兵庫県公報

令和3年10月12日 火曜日 第 250 号

 発
 行
 人

 兵
 庫
 県

 神戸市中央区下山手通
 5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、 その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

	パヴ
○ 有害興行の指定(青少年課)	1
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及	
び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定(地域福祉課)	2
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及	
び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称等の変更、廃止及び	
休止の届出(同)	2
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及	
び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の辞退の届出(同)	3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及	
び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定(同)	3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及	
び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更及び廃止の	
届出(同)	4
	4
○ 県営土地改良事業の緊急耐震工事計画の決定及び関係書類の縦覧(同)	5
○ 種畜証明書の有効期限の延長(畜産課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
○ 道路の区域の変更及び供用開始(道路保全課)	6
○ 宅地建物取引業法に基づく行政処分(都市政策課)	6
○ 行政手続法に基づく聴聞の実施(同)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
公告	
	7
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告(中播磨県民センター)	7
	•
病院局公告	
○ 随意契約の相手方等の公示(県立尼崎総合医療センター)	7
教育委員会公告	
→ ストラリス C B C C C C C C C C C C C C C C C C C	8
○ 入札公告(県立相生産業高等学校) ····································	8
○ 70124日 (小型田工産来間寺予庆)	10
○ 落札者等の公示(同)○ 同 上(同)	11
	11
公安委員会規則	
○ 兵庫県公安委員会における特定秘密の保護に関する規則の一部を改正する規則	11
公布された法令のあらまし	

◎兵庫県公安委員会における特定秘密の保護に関する規則の一部を改正する規則(公安委員会規則第11号) 特定秘密保護制度の事務における押印を見直すこと等に伴い、関係規定について所要の整備を行うこととした。

告示

兵庫県告示第1078号

青少年愛護条例(昭和38年兵庫県条例第17号)第11条第1項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

令和3年10月12日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

指定	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を 定理由 又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。			
種	別	名	称	制作・配給会社
映	画	休暇(原題)A BREAK	ALONE	エスピーオー

兵庫県告示第1079号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国 残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和3年10月12日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

指定医療機関

名 称	所在地	指定年月日
藤本整形外科	芦屋市大桝町 4 —14	令和3年9月10日
サン薬局南本町店	伊丹市南本町7-1-15	同 年8月1日
みんなの加古川クリニック	加古川市野口町良野1504 アベニュー2階	同 年9月1日
ゴダイ薬局神野店	同 市新神野5-8-6	司
田内歯科医院	宍粟市山崎町鹿沢115—7	令和3年8月1日
おぎの耳鼻咽喉科	加古郡播磨町野添1667—15	同 年6月19日

兵庫県告示第1080号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から名称等の変更、廃止及び休止の届出があった。

令和3年10月12日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 名称等の変更の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	変更内容
子ども発達支援センター診療所	宝塚市安倉中3-2-2	名称

2 廃止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地
洲本調剤薬局	洲本市栄町2-2-28
ウエルシア薬局芦屋打出店	芦屋市打出小槌町12—8
つくし薬局	伊丹市稲野町8―16

訪問看護ステーションでいご	同 市鴻池 2―14―5 コメットマンション鴻池 A508号
砂治歯科	豊岡市出石町柳46
頭司歯科医院	川西市萩原台西 1 ―61
若林整形外科	三田市西山 1 — 2 — 9
田内歯科医院	宍粟市山崎町鹿沢115—7
おぎの耳鼻咽喉科	加古郡播磨町野添1667—15
山口歯科医院	神崎郡市川町甘地825

3 休止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	
宍戸医院	川西市大和西 1 —49— 8	

兵庫県告示第1081号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第51条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から辞退の届出があった。

令和3年10月12日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

辞退の届出があった指定医療機関

名 称	所在地
のばら調剤薬局	宍粟市山崎町御名40—2

兵庫県告示第1082号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

令和3年10月12日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地	指定年月日
医療法人社団緑心会大橋クリニック	伊丹市西野 3 —258	医療法人社団緑心会	伊丹市西野 3 —258	令和3年6月1日
医療法人晴風園伊丹せ いふう病院	同 市鋳物師 5 — 79	医療法人晴風園	川辺郡猪名川町北田原 字屏風岳3	同
イケダ薬局	宝塚市売布2-5-1	有限会社イケダ薬局	宝塚市売布2-5-1	令和3年8月12日

大西メディカルクリニ	加古郡稲美町国岡2―		加古郡稲美町国岡3―		
ツ ク	4-3	医療法人社団奉志会	3—11	同 年7月1日	

兵庫県告示第1083号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

令和3年10月12日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地	変更内容
青山ケアセンター山崎	宍粟市山崎町中広瀬121 一3	株式会社青山ケアサポート	大阪市中央区南本町1 -7-15 明治安田生 命堺筋本町ビル13階	所在地
小規模多機能型居宅介 護事業所しんじょ	加東市新定559—1	社会福祉法人日の出福 祉会	加古郡稲美町国安1256	事業所名称
大西メディカルクリニ ック	加古郡稲美町国岡2一4一3	医療法人社団奉志会	加古郡稲美町国岡3— 3—11	所在地

2 廃止の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地
居宅介護支援事業所はなえ	豊岡市出石町中村954—1	有限会社創和社	豊岡市出石町中村954—1
訪問看護ステーションマザ ー ((介護・予防) 居宅療養 管理指導事業のみ廃止)	加古川市加古川町西河原 138-1	有限会社ANPサービス	加古川市加古川町西河原 138-1
レオ・ケアステーション	三木市志染町広野 1 ―21	株式会社レオ・ソリューシ ョンズ	神戸市西区池上2-20-1
市立加西病院訪問看護ステ ーション ((介護・予防) 居 宅療養管理指導事業のみ廃 止)	加西市北条町横尾 1 —13	加西市長	加西市北条町横尾 1 —13
すこやかリハビリセンター	宍粟市山崎町野46—1	有限会社すこやか研究所	宍粟市山崎町船元79—1

兵庫県告示第1084号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の 届出があった。

令和3年10月12日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

五斗長土地改良区

退任役員

役員の区分 氏 名 住 所

理事	植	野	喬	雄	淡趾	各市黒谷994番地
同	Щ	本	晴	祥	司	市黒谷1236番地3
同	片	Щ		悟	同	市黒谷1482番地
同	腨	本	清	市	同	市黒谷1317番地
同	片	Щ	重	文	同	市黒谷988番地
同	島	田		昇	同	市黒谷926番地3
同	廣	田	利	幸	同	市黒谷1198番地
同	高	田		操	同	市黒谷1543番地2
同	池	本	正	義	同	市黒谷732番地
同	今	田	清	士	同	市黒谷1562番地1
同	脇	本	健	吾	同	市黒谷1314番地
同	西	田	浩	\equiv	同	市黒谷1237番地1
同	高	田	_	民	同	市郡家400番地5
監事	片	田		晃	同	市黒谷1089番地
同	中	田	喜作	弋子	同	市黒谷1329番地
同	池	田		稔	同	市黒谷800番地
就任役員						
役員の区分	E	E	名	3		住 所
理事	植	野	喬	雄	淡趾	各市黒谷994番地
同	.1.	本	晴	祥		Lim Alice and the
l+1	Щ	4	нΗ		同	市黒谷1236番地3
同	片	本山	ΗH	悟	同	市黒谷1236番地 3 市黒谷1482番地
			清			
同	片	Щ		悟	同	市黒谷1482番地
同同	片脇	山本	清	悟 市	同同	市黒谷1482番地 市黒谷1317番地
同同同	片脇片	山本山	清	悟市文	同同同	市黒谷1482番地 市黒谷1317番地 市黒谷988番地
同同同同同同	片脇片島	山本山田	清重	悟市文昇	同同同同	市黒谷1482番地 市黒谷1317番地 市黒谷988番地 市黒谷926番地3
同 同 同 同	片脇片島廣	山本山田田	清重	悟市文昇幸	同同同同同	市黒谷1482番地 市黒谷1317番地 市黒谷988番地 市黒谷926番地 3 市黒谷1198番地
同同同同同同同同	片脇片島廣高	山本山田田田	清重利	悟市文昇幸操	同同同同同同	市黒谷1482番地 市黒谷1317番地 市黒谷988番地 市黒谷926番地 3 市黒谷1198番地 市黒谷1543番地 2
同同同同同同同同	片脇片島廣高池	山本山田田田本	清重 利 正	悟市文昇幸操義	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	市黒谷1482番地 市黒谷1317番地 市黒谷988番地 市黒谷926番地 3 市黒谷1198番地 市黒谷1543番地 2 市黒谷732番地
同同同同同同同同同同	片脇片島廣高池今	山本山田田田本田	清重 利 正清	悟市文昇幸操義士	同同同同同同同同	市黒谷1482番地 市黒谷1317番地 市黒谷988番地 市黒谷926番地 3 市黒谷1198番地 市黒谷1543番地 2 市黒谷732番地 市黒谷7562番地 1
同同同同同同同同同同	片脇片島廣高池今中	山本山田田田本田田	清重 利 正清献	悟市文昇幸操義士六	同同同同同同同同同	市黒谷1482番地 市黒谷1317番地 市黒谷988番地 市黒谷926番地3 市黒谷1198番地 市黒谷1543番地2 市黒谷732番地 市黒谷1562番地1 市黒谷1308番地
同同同同同同同同同同	片脇片島廣高池今中西	山本山田田田本田田田	清重 利 正清献浩	悟市文昇幸操義士六二	同同同同同同同同同同	市黒谷1482番地 市黒谷1317番地 市黒谷988番地 市黒谷926番地 3 市黒谷1198番地 市黒谷1543番地 2 市黒谷732番地 市黒谷1562番地 1 市黒谷1308番地 市黒谷1308番地
同同同同同同同同同同同同	片肠片岛廣高池今中西高	山本山田田田本田田田田	清重 利 正清献浩	悟市文昇幸操義士六二民晃	同同同同同同同同同同	市黒谷1482番地 市黒谷1317番地 市黒谷988番地 市黒谷926番地3 市黒谷1198番地 市黒谷1543番地2 市黒谷732番地 市黒谷1308番地 市黒谷1308番地 市黒谷1237番地1 市郡家400番地5
同同同同同同同同同同	片脇片島廣高池今中西高片	山本山田田田本田田田田田	清重 利 正清献浩一	悟市文昇幸操義士六二民晃	同同同同同同同同同同同	市黒谷1482番地 市黒谷1317番地 市黒谷988番地 市黒谷926番地3 市黒谷1198番地 市黒谷1543番地2 市黒谷732番地 市黒谷1562番地1 市黒谷1308番地 市黒谷1237番地1 市郡家400番地5 市黒谷1089番地

兵庫県告示第1085号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の4第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、緊急耐震工事計画を令和3年9月28日に定めたので、緊急耐震工事計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った 日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

令和3年10月12日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

事 業 名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
農村地域防災減災事業	韮谷池地区	令和3年10月12日から 同年11月1日まで	猪名川町役場

兵庫県告示第1086号

本県において実施される家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第4条第1項の規定による令和3年度定期種畜検査において、現在交付されている種畜証明書の有効期限内に検査を行うことができない場合、同法第6条第2項の規定に基づき、有効期間を6箇月以内に限り延長する旨、農林水産大臣から通報があった。

令和3年10月12日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

兵庫県告示第1087号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和3年10月12日から供用を開始する。

その関係図面は、令和3年10月12日から2週間、中播磨県民センター姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年10月12日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

道路の種類	道 路 <i>C</i>) 🗵	域		
路線名	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道	姫路市香寺町恒屋字田辺1486番1から	旧	6.0から 14.0まで	353. 0	一部 予定地
久畑香呂線	同 市香寺町恒屋字蔵ノ下1534番4まで	新	11.0から 14.0まで	345. 0	

兵庫県告示第1088号

宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第66条第1項第3号の規定により、次のとおり処分した旨神戸県 民センター長から報告があった。

令和3年10月12日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 被処分者

商号又は名称 神戸鑑定事務所株式会社

代表者氏名 荻野清彦

事務所所在地 神戸市西区井吹台東町七丁目2番地の3

免 許 番 号 兵庫県知事(1)第11855号

免許年月日 平成28年10月11日

処分の内容
 免許の取消し

兵庫県告示第1089号

行政手続法(平成5年法律第88号)第13条第1項の規定により、次のとおり聴聞を行う旨東播磨県民局長から報告があった。

令和3年10月12日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 日時

令和3年10月21日(木)午後2時から午後3時まで

2 場所

加古川市加古川町寺家町字天神木97-1 兵庫県加古川総合庁舎 6階会議室

3 被聴聞者

氏 名 大 辻 眞 一

登録番号 (兵庫)第30165号

公

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年10月12日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

揖保郡太子町立岡字笹山90番4、90番5、90番6、91番1、92番3

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

大阪市淀川区宮原4丁目5番36号

株式会社キリン堂 代表取締役 寺 西 豊 彦

3 許可年月日及び許可番号

令和3年9月7日

兵庫県指令中播(姫土)(建)第1-8-3号(3太子)

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年10月12日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

揖保郡太子町東南字佐田39番 1 、40番 6 、41番 1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

揖保郡太子町東保517番地3

有限会社太子工業 取締役 田 口 勝

3 許可年月日及び許可番号

令和3年9月14日

兵庫県指令中播(姫土)(建)第1-2-2号(3太子)

病院局公告

随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和3年10月12日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立尼崎総合医療センター院長 平 家 俊 男

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

県立尼崎総合医療センター総合医療情報システム一式

- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地 県立尼崎総合医療センター 尼崎市東難波町二丁目17番77号
- 3 随意契約の相手方を決定した日

令和3年7月1日

4 契約の相手方の名称及び住所

日本電気株式会社神戸支社 神戸市中央区東町126番地

5 随意契約に係る金額

1, 155, 000, 000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約をした理由

政府調達に関する協定第13条第1項(b)による。

教育委員会公告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。 令和3年10月12日

契約担当者

兵庫県立姫路工業高等学校長 三 輪 智 英

- 1 落札に係る業務件名及び数量
 - 普通旋盤デジタル化対応実習システム一式
- 2 契約に関する事務を担当するかいの名称及び所在地
 - 兵庫県立姫路工業高等学校 姫路市伊伝居600番地1
- 3 落札者を決定した日

令和3年9月7日

4 落札者の名称及び住所

株式会社大岡酸素商会 姫路市大津区勘兵衛町三丁目1番3

- 5 落札金額(税抜)
 - 41,800,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 入札公告をした日

令和3年7月27日

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。 令和3年10月12日

契約担当者

兵庫県立相生産業高等学校長 柴 田 英 俊

- 1 調達内容
 - (1) 調達物品及び数量

兵庫県立相生産業高等学校 ICTルーム設備装置外一式

② 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和4年3月31日(木)

⑷ 納入場所

入札説明書等による。

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税

及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110 分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿 に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- 3 申込書の提出場所等
 - (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒678-0062 兵庫県相生市千尋町10番50号

兵庫県立相生産業高等学校 担当 吉冨

電話 (0791) 22-0595 FAX (0791) 22-1627

(2) 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和3年10月12日(火)から同月26日(火)まで(兵庫県の休日等を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日等(以下「県の休日等」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで(午後0時15分から午後1時までを除く。)

(3) 申込書の提出期限

この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書及び入札参加資格確認資料(以下「申込書等」という。)を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。

令和3年10月12日(火)から同月26日(火)まで(県の休日等を除く。)

午前9時から午後4時まで(午後0時15分から午後1時までを除く。)

(4) 入札・開札の日時及び場所

令和3年11月12日(金)午前11時 兵庫県立相生産業高等学校 応接室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和3年11月11日(木)午後5時までに、上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の110)の100分の5以上の額の入札保証金を令和3年11月10日 (水)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険 契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

③ 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和3年11月19日(金))まであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入 札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。
- キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- ケー入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- (5) 入札の無効
 - ア 財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第90条の規定に該当する入札及び申込書等又は関係書類に虚 偽の記載をした者のした入札は、無効とする。
 - イ 入札時点において、前記2に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。
 - ウ 入札保証保険の保険期間が、上記(4)イに規定する期間に満たない者のした入札は、無効とする。
 - エ 入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。
 - オ 入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
 - カ 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消すものとする。
- (6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

- 5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering
 - (1) Name and title of head of the procuring entity:

Shibata Hidetoshi, Principal of Hyogo Prefectural Aioi Industrial High School

(2) Nature and quantity of the services to be required:

1 set of ICT room equipment and others

(3) Delivery perid:

March 31, 2022

(4) Delivery location:

Depends on the bid instructions

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 October 26, 2021

(6) Deadline for tender:

11:00 November 12, 2021 by direct delivery;

17:00 November 11, 2021 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Ms. Yoshitomi, Administrative Office, Aioi Industrial High School

10-50, Chihiro-cho, Aioi, Hyogo 678-0062

TEL (0791) 22-0595 FAX (0791) 22-1627

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。 令和3年10月12日

契約担当者

兵庫県立相生産業高等学校長 柴 田 英 俊

1 落札に係る業務件名及び数量

兵庫県立相生産業高等学校マシニングセンタの購入及び設置一式

2 契約に関する事務を担当するかいの名称及び所在地

兵庫県立相生産業高等学校 相生市千尋町10番50号

3 落札者を決定した日

令和3年8月26日

4 落札者の名称及び住所

関東物産株式会社兵庫営業所 神戸市西区見津が丘1丁目6番1号

5 落札金額(税抜)

69,800,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

令和3年7月16日

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。 令和3年10月12日

契約担当者

兵庫県立相生産業高等学校長 柴 田 英 俊

1 落札に係る業務件名及び数量

兵庫県立相生産業高等学校商品開発に係る実習装置(設置工事)一式

- 2 契約に関する事務を担当するかいの名称及び所在地
 - 兵庫県立相生産業高等学校 相生市千尋町10番50号
- 3 落札者を決定した日

令和3年9月17日

4 落札者の名称及び住所

株式会社ニチワ姫路支店 姫路市本町127

5 落札金額(税抜)

57,600,000円

- 6 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 入札公告をした日

令和3年8月6日

公安委員会規則

兵庫県公安委員会における特定秘密の保護に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。 令和3年10月12日

> 兵庫県公安委員会 委員長 大 内 ますみ

兵庫県公安委員会規則第11号

兵庫県公安委員会における特定秘密の保護に関する規則の一部を改正する規則

兵庫県公安委員会における特定秘密の保護に関する規則(平成27年兵庫県公安委員会規則第9号)の一部を 次のように改正する。

第29条第1項各号列記以外の部分中「解除又は」の右に「公文書ファイル管理簿(」を加え、「に記載された文書であって」を「をいう。)に記載された公文書ファイル等(兵庫県公安委員会公文書管理規則第2条第2号に規定する公文書ファイル等をいう。)であって」に、「特定文書」を「特定公文書ファイル等」に改め、同項

第3号中「特定文書」を「特定公文書ファイル等」に改め、同条第2項中「特定文書」を「特定公文書ファイル等」に改める。
様式第2号中「印」を削る。 附 則
この規則は、公布の日から施行する。